

第8回契約監視委員会－議事概要－

1. 開催日時：平成24年7月17日（火） 14：00～16：30
2. 開催場所：本部棟 2階 第1会議室
3. 出席者：（委員会）：酒井委員長、川野辺委員、野田委員、野家委員、有澤委員
（研究所）：村田理事、竹内総務部長、
木曾契約課長、佐藤監査・コンプライアンス室長 他
4. 議題：
 - （1）配付資料の確認及び前回までの議事概要について
 - （2）前回以降の主な動きについて
 - （3）競争性のない随意契約に関する事前点検について
 - （4）平成23年度における随意契約の状況について
 - （5）平成23年度における1者応札の状況について
 - （6）調達最適化に向けた新たな取り組みについて
 - （7）その他
5. 配付資料：
 - 1 第6回、第7回契約監視委員会議事概要
 - 2-1 最近の放医研をめぐる動き
 - 2-2 第6回契約監視委員会以降における、調達に関する主な動き
（公益法人に対する支出の公表・点検等について）
 - 3 競争性のない随意契約に関する事前点検について
 - 4-1 平成23年度における随意契約の状況（概要）
 - 4-2 平成23年度における契約（競争性のない随意契約）の状況
 - 5-1 平成23年度における契約（1者応札）の状況（概要）
 - 5-2 平成23年度における契約（1者応札）の状況
 - 5-3 平成23年度における契約（2か年度連続1者応札）の状況（概要）
 - 5-4 平成23年度における契約（2か年度連続1者応札）の状況
 - 6 調達最適化に向けた新たな取り組みについて
6. 議事概要：
 - （1）配付資料の確認及び前回までの議事概要について
事務局より、議事次第に基づき、配付資料が確認された。また、資料1に基づき、既に公開されている議事概要の説明があった。

(2) 前回以降の主な動きについて

事務局より、資料2-1に基づき、最近の放医研をめぐる動きについての説明があった。また、資料2-2に基づき、前回委員会以降における調達に関する主な動きとして、公益法人に対する支出の公表・点検等についての説明があった。

(主な議論)

- ・ 公益法人というだけで一律にルールにあてはめるのはいかがなものか。それぞれの事情を考慮する必要があるのでは。
- ・ 税金という観点から厳しく見られるのはやむを得ないが、後できちんと説明ができるようにしておくことが大切である。
- ・ 研究成果を国民に分かりやすく広報していくことは重要である。
- ・ 予算がどんどん減っているようだが、必要なところに配分できないのはおかしいのではないか。

(3) 競争性のない随意契約に関する事前点検について

事務局より、資料3に基づき、競争性のない随意契約に対する事前点検対象となる随意契約として、「会計監査人との監査契約」について説明があり、特に問題は認められないとして了承された。

(主な議論)

- ・ 複数年契約を前提に候補者の選定をしているのなら、特に継続困難な理由がない限り継続する必要があるのではないか。
- ・ 会計監査人との監査契約は、あまり長期にわたるのは問題があるとしても、会計処理の継続性の観点を考えると、3年間程度の複数年契約を締結して監査してもらうことが好ましいと考える。

(4) 平成23年度における随意契約の状況について

事務局より、資料4-1及び4-2に基づき、平成23年度における随意契約の状況について説明があり、特に問題は認められないとして了承された。

(主な議論)

- ・ 随意契約については、その時々状況により件数や金額に変動がある。
- ・ 一般的には、急ぎの調達は足元を見られて割高になることが多い。積算額について、合理的な説明ができるようにしておくことが大切である。
- ・ 後の検証のためにも、データを記録に残しておくことが重要だと思う。

(5) 平成23年度における1者応札の状況について

事務局より、資料5-1～4に基づき、平成23年度における1者応札の状況及び2か年度連続1者応札の状況について説明があり、特に事務局案で問題は認められないとして了承された。

(主な議論)

- ・ 入札時に条件等について誤解が生ずることを防ぐため、応札者には入札説明書の受領を必須として

いる。

- ・ 放射性廃棄物の処理業者などは、現在では複数者あるが、当研究所の必要とする条件を満たすものは1者しかないということも多い。
- ・ 平成23年度契約件数及び契約金額が平成22年度等の実績と比して少ないのは、平成21年度から平成23年度の年間契約（通年契約）については、決裁が間に合うものは前年度中の日付で契約していたが、この手法では年度ごとの比較分析がしにくいため、平成24年度の年間契約から当該年度当初に契約日を設定したこと等が理由である。

（6）調達の適正化に向けた新たな取り組みについて

事務局より、資料6に基づき、納入実績等データベースの運用開始、参加者事前確認公募の導入及び外部向けホームページ「入札公告」へのRSS機能の追加等、現在放医研における新たな取り組みについての説明があった。

（主な議論）

- ・ 納入実績データの活用は個々に事業者の同意を得ているわけではないが、公表されることもあるデータの活用なので、特に問題は無いと思う。
- ・ 研究開発法人だけでなく、国立大学法人とも情報交換を進めると良いと思う。

また、事務局より、契約監視委員会の今後の予定について、次回は平成24年度上半期の状況を中心に審議いただくため、本年11月下旬～12月上旬頃の開催を考えていること、及び、必要に応じメール等による事前点検をお願いする場合もあり、今後も協力をお願いする旨の説明があった。

さらに、会議終了後、契約監視委員会委員は、放医研が緊急時対応用に新たに導入した3車両を視察した。

以 上